

令和8年度 高度管理医療機器販売業等の営業所管理者 及び医療機器修理業の責任技術者のための 「継続的研修」(Web 聴講) 開催のご案内

主 催 商工組合 日本医療機器協会

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、日本医療機器協会は、継続的研修の実施機関として、医薬品医療機器等法施行規則第168条及び第175条第2項並びに第194条の規定等に基づき研修会を実施致します。

なお、受講申込は、受付から修了証発行までの全プロセスを完全オンライン化としておりますので、申込ステップをご確認のうえ、お申込をお願い致します。

また、聴講方法は例年どおり Web 聴講です。つきましては、裏面の実施要項をご覧のうえ、継続的研修の受講対象者がおられる企業におきましては受講申込みをされますようご案内申し上げます。

また、今回の継続的研修も東京都へ薬事担当官によるご講演をお願いする方向です。

営業所管理者はもとより、営業所の従業者の方々にも、医薬品医療機器等法の遵守事項など、「教育訓練」の一環としての受講をお勧め致します。

敬具

記

<スケジュール>

- ① 受講申込期間：令和8年7月6日(月)～9月18日(金)
- ② テキスト発送：令和8年10月上旬頃を予定
- ③ Web 聴講期間：令和8年10月19日(月)～11月20日(金) 1ヶ月間

テキスト発送時にご案内を同封致します。(Web 聴講方法、PW等)

- ④ 視聴確認期限：令和8年12月18日(金)

以上

令和8年7月

商工組合 日本医療機器協会
〒113-0033 東京都文京区本郷 3-39-15
電話 03-3811-6761 FAX 03-3818-4144
URL <https://jmia.or.jp> E-mail info@jmia.or.jp

令和8年度 高度管理医療機器販売業等の営業所管理者及び医療機器修理業の責任技術者のための「継続的研修」(Web 聴講) 実施要項

1. Web 聴講期間 : 令和8年10月19日(月)～11月20日(金) 1ヶ月間
講師による講演を協会ホームページに掲載します。
(テキスト発送時に視聴方法等のご案内を同封致します)

2. 研修の目的

- 1) 医薬品医療機器等法施行規則第168条及び第175条第2項に基づく高度管理医療機器販売業等の営業所管理者に対する研修
- 2) 医薬品医療機器等法施行規則第194条に基づく医療機器修理業の責任技術者に対する研修

3. 受講対象者

- 1) 高度管理医療機器等の販売業並びに貸与業の営業所管理者 (※1)
- 2) 医療機器修理業の責任技術者
- 3) 特定管理医療機器の販売業並びに貸与業の営業所管理者 (※2)
- 4) 営業所の従業者等で受講を希望する方
(※1) 高度管理医療機器等…高度管理医療機器及び特定保守管理医療機器
(※2) 特定管理医療機器…医療機関向け管理医療機器、補聴器、家庭用電気治療器

4. 研修スケジュール (聴講時間: 140分)

テーマ等	講師等
1. 医療機器販売・貸与業の対応について 2. 医療機器修理業の遵守事項等について 3. 医療機器の不具合報告及び回収報告 4. 医療機器の情報提供	東京都薬事担当官(予定) 日本医療機器協会 医機法委員会 委員

※講演テーマ及び講師に変更がある場合があります。

5. 受講料、領収書の発行

- 1) 受講料: 1名 5,500円(消費税込)
- 2) 受講料の振込先: GMO あおぞらネット銀行
 - ・振込手数料は、ご負担下さい。
 - ・受講申込受付後に、個別の指定口座番号をメールでお知らせ致します。
 - ・受講申込後のキャンセルは、受講料の返金は承っておりません。
 - ・受講料を協会へ直接ご持参いただいても対応致しかねます。必ず銀行振込でお願い致します。
- 3) 振込期限: 令和8年9月25日(金)まで
- 4) 領収書の発行(インボイス対応)
 - ・請求書の発行は致しかねますので、ご了承下さい。
 - ・受講料振込完了後、入金完了及び受講登録完了のメールが届きます。記載されている

URL より領収書のダウンロードをして下さい。(取得可能期限：発行日より 20 日間)

・領収書の再発行は対応致しかねますので、期限内にダウンロードをお願い致します。

6. テキスト配布 10月上旬頃に受講者へ郵送致します。

7. 視聴確認期限 令和8年12月18日(金)まで

8. 「修了証」の交付

視聴確認期限までに、受講番号、氏名、キーワードの回答を当協会ホームページより行って下さい。全問正解の場合、修了認定メールが届きますので、記載の URL より修了証をダウンロードして下さい。(取得可能期限：令和8年12月31日(木)まで)

9. 申込方法

1) 申込期間：令和8年7月6日(月)～9月18日(金)

2) 申込みから受講修了までのステップ

重要 振込先情報、入金完了、受講登録完了、修了認定については、全てメールでお知らせ致しますので、登録されたメールの確認を必ずお願い致します。
メールが届かない場合は、**迷惑メールフォルダーの確認**も合わせてお願い致します。

申込ステップ

1. 協会ホームページ (<https://jmia.or.jp>) にアクセスする。

「継続的研修」のバナーをクリックし、「申込」を選択する。

2. 申込情報を入力し、送信する。(入力情報は必ず確認してから送信して下さい。)

3. 受講料の支払い

申込情報送信完了後、「【日本医療機器協会】講習会受講料お支払いのお知らせ」という件名のメールが届きますので、内容を確認し、指定の口座に受講料のお振込みをお願い致します。(振込手数料は、ご負担下さい。)

振込先は、個別の指定口座となっております。(各自、口座が違います。)

お振込みは、個別でお願い致します。まとめてのお振込みや他の受講者様の指定口座でお振込みをされますと、エラーとなり、手続きが大幅に遅れる場合がございますので、必ず個別で指定口座にお振込みをお願い致します。

4. 領収書の発行

振込完了後、入金完了及び受講登録完了のメールが届きます。メールに記載されております URL より「領収書」をダウンロードして下さい。

(取得可能期限は、**発行日より 20 日間**)

領収書の再発行は、対応致しかねます。

また、記載されております「受講番号」を講習会終了まで大切に保管をお願い致します。

5. テキスト、Web 聴講案内

テキスト及びWeb 聴講案内が郵送で届きますので、聴講期間内に受講して下さい。

6. 受講確認、修了証の発行

講演中に表示されます設問の「キーワード」を記録して下さい。協会ホームページの「継続的研修」にアクセスし、キーワード等を入力後、送信して下さい。

キーワード等が全て正解の場合、修了認定メールが届きます。メールに記載されている URL より「修了証」をダウンロードして下さい。（取得可能期限は、

令和8年12月31日（木）まで） **修了証の再発行は、対応致しかねます。**

修了証に記載される発行日は、回答日となります。

受講番号、氏名、キーワードに誤りがある場合は、修了証は発行されません。

回答後、1～2日たっても修了認定メールが届かない場合は、迷惑メールフォルダーのご確認をお願い致します。

迷惑メールフォルダーにも修了認定メールが届いていない場合は、受講番号、氏名、キーワードに誤りがある可能性がございます。再度、視聴確認期限内ご回答を送信して下さい。

修了証取得可能期限後に個人的な理由による修了証の発行は致しかねますので、
ご了承下さい。

10. 個人情報の取扱いについて

受講申込者の個人情報の取扱いについては、継続的研修に関する業務以外への利用は致しません。

11. 研修に関するお問合せ

商工組合 日本医療機器協会 継続的研修 事務局

電話 03-3811-6761 E-mail kousyu@jmia.or.jp

※お問合せ時間 午前9時～12時、午後1時～5時（土曜、日曜、祝祭日を除く）